

本市の中学校休日部活動における実践研究事業（令和6年度）

京都市では、令和5年度から7年度を「改革推進期間」と位置づけ、中学校の休日部活動地域移行・地域連携の取組を進めています。
 なお、今年度の実績は58部活となります（令和5年度は28部で実施）。

1 取組の背景など

令和4年12月、国において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が取りまとめられました。本ガイドラインでは休日の運動部活動の段階的な地域移行について、令和5年度から7年度を「改革推進期間」と位置付けたうえで、地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指すことが示されています。

本市も国同様、令和5年度から7年度を「改革推進期間」と位置付け、成果と課題を検証しながら部活動の地域移行・地域連携の取組を推進します。

2 取組内容（令和7年1月現在） ※下記（1）～（5）の合計58部**（1）民間事業者へ委託した実践（学校管理外）【継続・拡大】**

- ・実施校数 14校20部活動
- ・委託期間 令和6年9月～令和7年3月（委託期間中、順次実施）
- ・委託内容 休日の部活動の地域移行に関する管理運営業務委託
- ・実施校等

学校	部活動
上京中	野球、卓球
北野中	男子ソフトテニス
朱雀中	卓球
松原中	卓球、女子ソフトテニス
八条中	女子ソフトテニス
久世中	女子バレーボール、男子バスケットボール
岡崎中	女子バレーボール
近衛中	男子・女子バスケットボール、女子ソフトテニス
嵯峨中	男子・女子バドミントン
双ヶ丘中	女子バレーボール
松尾中	女子バドミントン
西陵中	女子バドミントン
東山泉小中	卓球
向島秀蓮小中	女子バレーボール

（2）大学と連携した実践（学校管理下）【継続・拡大】

- ・取組内容 大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、休日に専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣します。
- ・実施校数 18校31部活動
- ・実施期間 令和6年7月20日（土）～令和7年2月（委託期間中、順次実施）

・実施校等

学校	部活動
加茂川中	バドミントン、陸上
上京中	陸上
二条中	水泳
北野中	陸上、サッカー
朱雀中	サッカー
西ノ京中	陸上、女子バレーボール、女子ソフトテニス、野球、卓球
七条中	野球、卓球
八条中	野球
洛南中	陸上、卓球
岡崎中	陸上
高野中	陸上、男子バスケットボール
修学院中	卓球、サッカー
太秦中	男子ソフトテニス、女子ソフトテニス
嵯峨中	サッカー
桃陵中	陸上
洛水中	女子ソフトテニス、卓球
大淀中	男子ソフトテニス、女子バドミントン
凌風小中	野球

(3) 総合型地域スポーツクラブ K-style との連携 (学校管理下) 【新規】

- ・取組内容 京都市に拠点を置き、様々な種目の活動を行っている総合型地域スポーツクラブ*「K-style」と連携し、休日に指導者を顧問の補助として派遣します。
- ・対象校等 向島秀蓮小中(後期課程) 女子バスケットボール部 (1校1部活)
- ・実施期間 令和6年7月27日(土)～令和7年3月

※身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ(スポーツ庁ホームページより引用)

(4) プロバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」と連携(学校管理下)【新規】

- ・取組内容 京都ハンナリーズからユースチームの指導者を派遣し、部活動の顧問とともに実技指導など部活動運営に関わりながら、生徒のニーズに即した活動の充実等に努め、効果的かつ持続可能な実践モデルの構築を目指します。
- ・実施校 松原中及び双ヶ丘中 男子バスケットボール部 (2校2部活)
- ・実施期間 令和6年11月23日(土)～令和7年3月
※1部活動につき実施期間中に10回程度の活動を予定。

(5) エリア制合同部活動(学校管理下)【新規】

- ・取組内容 隣接する七条中及び八条中の運動部が、休日に学校単位ではなく合同で部活動(学校管理下)を行うことで、指導体制を充実します。
また、生徒の活動に支障のない範囲で、指導者が交代で指導を行う等の方法により、指導者(教員等)の負担軽減も図ります。
- ・実施校 七条中及び八条中 (2校4部活)
- ・実施期間 陸上部 令和6年6月29日(土)～令和7年2月
野球部 令和6年7月20日(土)～令和7年2月

・実施校等

部活動名	陸上部（男女）	野球部（男女）
部員数※ ¹	七条中：40名 八条中：61名	七条中：18名 八条中：13名
活動場所	七条中運動場、又は八条中運動場（活動日により異なる）	
指導者数※ ²	5名	6名
指導体制	<七条中> 教員1名（専門：跳躍） 部活動指導員1名（専門：長距離） <八条中> 教員2名（専門：長距離、短距離） 部活動指導員1名（専門：ハードル）	<七条中> 教員2名 部活動指導員1名 大学からの派遣1名 ※2(1)参照 <八条中> 教員1名 大学からの派遣1名
合同部活動のメリット	短距離、長距離、ハードル及び跳躍を専門とする指導者が揃い、きめ細やかな指導が可能になります。	3年生引退後は、合同で活動することで、対戦形式の練習が可能になります。

※¹ 3年生を含む人数。

※² 活動日によっては、指導者が記載人数を下回る場合があります。

（参考）陸上部の初回の合同部活動の様子 6月29日（土）撮影



（参考）これまでの合同部活動との違いについて

本市では、平成11年度以降、部員数の減少によりチームが組めない、もしくは、試合形式の練習等実戦的な練習が十分にできない運動部を対象に合同で練習を実施する「合同部活動」を実施してきました（令和5年度28合同部で実施）が、今回の取組は、部活動の地域連携や地域移行に向けた取組の一つとして、部員数等に関わらず、エリア単位での合同部活動を行い、生徒にとって豊かな活動の実現や教員の負担軽減を目指すものです。

（参考）令和5年度の実践研究事業の取組状況（計16校28部活動）

① 民間事業者への委託

- ・実施校数：7校9部活動
- ・委託期間：令和5年7月～令和6年2月（委託期間に順次実施）
- ・委託内容：休日の部活動の地域移行に関する管理運營業務委託

② 大学との連携

- ・実施校数：9校18部活動
- ・実施期間：令和5年8月～令和6年2月
- ・取組内容：大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、専門的指導ができる 学生を顧問の補助として派遣

③ Tリーグのプロスポーツチーム「京都カグヤライズ」との連携

- ・実施校数：1校1部活動（西院中 卓球部）
- ・実施期間：令和5年12月～令和6年3月
- ・取組内容：卓球指導者を顧問の補助として派遣。時折、プロ選手も派遣。